

株主各位

第58期定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社ストライダーズ

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページに掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 10社
- ・連結子会社の名称 M&Aグローバル・パートナーズ株式会社
株式会社トラストアドバイザーズ
モバイルリンク株式会社
有限会社増田製麺
株式会社グローバルホールディングス
成田ゲートウェイホテル株式会社
株式会社東京アパートメント保証
株式会社倉敷ロイヤルアートホテル
株式会社ReLive
STRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE. LTD.

当連結会計年度において、連結子会社でありましたPT. CITRA SURYA KOMUNIKASI株式の一部を譲渡したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

- 持分法適用の関連会社数 1社
- ・主要な会社等の名称 株式会社みらい知的財産技術研究所

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

- ・売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法で算出）によっております。
- ・その他有価証券
市場価格のない株式等以外のもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法によっております。

ロ. 棚卸資産

- ・販売用不動産
主として個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によって算定しております。
- ・その他の棚卸資産
商品、製品及び仕掛品は、個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、原材料は、主として最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、貯蔵品は、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によって算定しております。

② 固定資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

当社及び連結子会社は主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物	6年～31年
機械装置及び運搬具	2年～10年
工具、器具及び備品	2年～15年

ロ. 無形固定資産

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

③ 引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤ ヘッジ会計の方針

イ. ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理

ロ. ヘッジ手段 金利スワップ

ハ. ヘッジ対象 借入金

二. ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

ホ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務見込額に基づき計上しております。

ロ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ハ. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

二. 重要な収益及び費用の計上基準

当社および連結子会社は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）および「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）（以下「収益認識会計基準等」という。）を適用しており、報告セグメントにおける主な履行義務の内容および収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

不動産事業セグメントにおける収益は主に転貸賃料収入が含まれ、賃貸住居の転貸（サブリース）を主な履行義務と認識しております。契約上の条件である履行義務の提供に関し、一定の期間を経る毎に当該期間にわたる契約上の履行義務が充足したものととして、当該期間にわたる収益を認識しております。

ホテル事業セグメントにおける収益は主にホテル宿泊料収入が含まれ、宿泊サービスの提供を主な履行義務と認識しております。契約上の条件である履行義務の提供に関し、契約期間が終了した時点で、主に契約上の履行義務が充足したものととして、収益を認識しております。

海外事業セグメントにおける収益は主に広告代理店事業での手数料収入が含まれ、広告等に関する請負サービスの提供を主な履行義務と認識しております。契約上の条件である履行義務の提供に関し、当該履行義務が完了した時点で、主に契約上の履行義務が充足したものととして、収益を認識しております。ただし、当連結会計年度において、インドネシア共和国において広告代理店事業を営んでいた連結子会社PT. Citra Surya Komunikasi株式の一部を譲渡した結果、同社を連結の範囲から除外しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き（1）に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定基準等」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

（連結貸借対照表）

従来、「流動資産」に計上されていた「販売用不動産」は、金額上の重要性が乏しくなったことから、当連結会計年度より「棚卸資産」として計上しております。

（連結損益計算書）

従来、「営業外費用」の「その他」として計上されていた美術品展示会場の設営費用等は、金額上の重要性が増したため、当連結会計年度より「支払手数料」として計上しております。

また、前連結会計年度において「特別利益」の「その他」に計上されていた関係会社売却益は、金額上の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

株式会社倉敷ロイヤルアートホテルにおけるのれんの帳簿残高 99,496千円

当連結会計年度における同社業績が新型コロナウイルス感染症の再拡大を主因として悪化したことから、当該のれんの減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の要否につき検討いたしました。検討に際しては、同社の将来事業計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額が同社固定資産及びのれんの帳簿価額を超えると判断したため、減損損失を認識しておりません。

当該見積りの算出に際しましては、同社の業績悪化の主因が新型コロナウイルス感染症の再拡大によるものであることから、ワクチン接種の普及により国内観光需要が回復するとの見通しの下、より効率的な経営管理の導入を柱とする事業計画を基にしております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した同社売上や純利益の金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、のれんの減損損失を認識する可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 顧客との契約から生じた債権の残高及び契約資産の残高

売掛金 192,869千円

(2) 担保に供している資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

定期預金	100,000千円
建物	580,304千円
土地	348,663千円
計	1,028,968千円

② 上記に対する債務

長期借入金（1年内返済予定のものも含む）	536,081千円
計	536,081千円

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 728,128千円

(4) 当座貸越契約

当社グループは、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	251,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	251,000千円

6. 連結損益計算書に関する注記

売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額 7,505,806千円

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	8,912千株	－千株	－千株	8,912千株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	25,460	3	2021年3月31日	2021年6月21日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年6月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	42,346	5	2022年3月31日	2022年6月24日

(3) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	425千株	17千株	一千株	442千株

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

	第8回新株予約権	第9回新株予約権
目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
目的となる株式の数	435,000株	400,000株
新株予約権の残高	2,175千円	1,200千円

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、銀行借入や社債発行等による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先や顧客ごとに期日管理及び残高管理を行っております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。このうち一部の長期借入金の金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、実需の範囲内で行うことにしております。

また、営業債務及び借入金については流動性リスクが常に発生するおそれがありますので、当社グループでは、グループ各社の管理を当社が行っており、グループ全体を管理しております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足情報

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、市場価格のない株式等は、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時 価 (千円)	差 額 (千円)
売 掛 金	192,869		
貸 倒 引 当 金 (※2)	△2,558		
	190,310	190,310	—
有価証券及び投資有価証券 (※3)	130,307	130,307	—
資産計	320,617	320,617	—
買 掛 金 (※6)	113,560	113,560	—
短 期 借 入 金 (※6)	10,000	10,000	—
1 年 内 償 還 予 定 の 社 債 (※7)	60,000	59,813	△186
1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	208,129	207,417	△711
未 払 金 (※6)	40,004	40,004	—
未 払 費 用 (※6)	88,581	88,581	—
未 払 法 人 税 等 (※6)	17,926	17,926	—
預 り 金 (※6)	84,653	84,653	—
社 債 (※7)	200,000	199,639	△360
長 期 借 入 金 (※7)	901,095	916,156	15,061
長 期 預 り 敷 金 保 証 金 (※8)	157,477	155,731	△1,746
負債計	1,881,428	1,893,485	12,057
デリバティブ取引 (※9)	(7,985)	(7,985)	—

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期で決済されるため時価が帳簿価額に類するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 売掛金に係る貸倒引当金を控除しております。

(※3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(※4) 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下の通りであります。これらについては「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	1,260,701
新株予約権	870

(※5) 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合のほかこれに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は9,239千円であります。

(※6) 買掛金、短期借入金、未払金、未払費用、未払法人税等及び預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(※7) 1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金、社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(※8) 長期預り敷金保証金

残存不動産賃貸契約期間に対応する国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(※9) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については () で表示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券	130,307	—	—	130,307
資産計	130,307	—	—	130,307
デリバティブ取引				
通貨関連	—	7,985	—	7,985
商品関連	—	—	—	—
負債計	—	7,985	—	7,985

② 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
1年内償還予定の社債	—	59,813	—	59,813
1年内返済予定の長期借入金	—	207,417	—	207,417
社債	—	199,639	—	199,639
長期借入金	—	916,156	—	916,156
長期預り敷金保証金	—	155,731	—	155,731
負債計	—	1,538,759	—	1,538,759

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 有価証券及び投資有価証券

上場株式は市場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 1年内償還予定の社債、1年内返済予定の長期借入金、社債及び長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期預り敷金保証金

残存不動産賃貸契約期間に対応する国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

9. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、賃貸住居の転貸および賃貸住居の管理を主な事業とする「不動産事業セグメント」とホテル経営を主な事業とする「ホテル事業セグメント」、インドネシア共和国における広告代理店事業を主な事業とする「海外事業セグメント」を主な事業領域としております。ただし、第2四半期連結会計期間に、海外セグメントにおいて、インドネシア共和国における広告代理店事業を営んでいた、連結子会社PT. Citra Surya Komunikasi株式の一部を譲渡した結果、同社を連結の範囲から除外しております。

主たる収益の分解と報告セグメントとの関係は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：千円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結計算書類上の金額
	不動産事業	ホテル事業	海外事業	計				
売上高								
顧客との契約から生じる収益	6,117,435	955,779	48,984	7,122,198	383,607	7,505,806	—	7,505,806
外部顧客への売上高	6,117,435	955,779	48,984	7,122,198	383,607	7,505,806	—	7,505,806
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	964	—	964	—	964	△964	—
計	6,117,435	956,744	48,984	7,123,163	383,607	7,506,771	△964	7,505,806

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ⑦その他連結計算書類作成のための重要な事項 二. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	180,641
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	192,869
契約資産（期首残高）	—
契約資産（期末残高）	—
契約負債（期首残高）	271,809
契約負債（期末残高）	224,043

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、271,809千円であります。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたっては実務上の便法を適用し、当初予想される契約期間が1年以内の契約については注記に含めておりません。未充足の履行義務は、主に不動産事業における賃貸住居の転貸（サブリース）料に関するものであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 286円26銭
- (2) 1株当たり当期純利益 19円91銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- ・その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

工具、器具及び備品 4年～5年

② 無形固定資産

- ・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) ヘッジ会計の方針

① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理

② ヘッジ手段 金利スワップ

③ ヘッジ対象 借入金

④ ヘッジ方針

当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、金利変動リスクをヘッジしております。

⑤ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

③ 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）等を適用し、顧客に対して約束したサービスの提供が完了した時点において、当該サービスの提供に対して受け取ることが見込まれる金額で収益を認識しております。

当社の収益は、主に子会社からの関係会社賦課金収入と受取配当金であります。関係会社賦課金収入は、上場企業グループとして必要な管理統制体制を維持構築していくことが当社の履行義務であり、履行義務の性質に応じ、一定期間が経過する都度、当該期間における当社の履行義務が充足されるものと考えられることから、当該時点で収益および費用を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日において認識しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項ただし書き(1)に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当事業年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響及び利益剰余金の当期首残高に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定基準等」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる影響は軽微であります。

3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項ありません。

4. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

株式会社倉敷ロイヤルアートホテルに係る関係会社株式の帳簿残高 249,196千円

当事業年度における同社業績が新型コロナウイルス感染症の再拡大を主因として悪化したことにより、実質価額が著しく低下したことから、関係会社株式評価損の計上の要否につき検討いたしました。検討に際しては、同社の業績悪化の主因が新型コロナウイルス感染症の再拡大によるものであることから、ワクチン接種の普及により国内観光需要が回復すると見通しの下、より効率的な経営管理の導入を柱とする事業計画を基にしておりますが、同社の実質価額が5年以内に回復することは困難と見込まれることから、関係会社株式評価損を計上しております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した同社売上や純利益の金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、関係会社株式評価損を追加計上する可能性があります。

5. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保付債務

① 担保に供している資産

定期預金 100,000千円

② 上記に対する債務

長期借入金(1年内返済予定のものも含む) 479,349千円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 7,404千円

(3) 保証債務

- ① 関係会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。
株式会社グローバルホールディングス 49,400千円
- ② 関係会社が管理組合と締結している管理委託契約に基づく債務に対し、債務保証を行っております。
株式会社トラストアドバイザー 19,180千円
- ③ 関係会社の仕入債務に対し債務保証を行っております。
モバイルリンク株式会社 21,836千円

(4) 当座貸越契約

当社は、資本効率の向上を図りつつ、必要な時に運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額	221,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	221,000千円

- (5) 当社は連結子会社である(株)グローバルホールディングス、M&Aグローバル・パートナーズ(株)、成田ゲートウェイホテル(株)、(株)倉敷ロイヤルアートホテル、(株)トラストアドバイザーズ、モバイルリンク(株)及び(有)増田製麺との間に極度付貸付契約を締結し、貸付極度額を設定しております。これらの契約に基づく当事業年度末の貸出未実行残高は次のとおりであります。

	(株)グローバルホールディングス	M&Aグローバル・パートナーズ(株)	成田ゲートウェイホテル(株)	(株)倉敷ロイヤルアートホテル	(株)トラストアドバイザーズ
貸付極度額	300,000千円	150,000千円	300,000千円	500,000千円	500,000千円
貸出実行残高	250,000千円	20,000千円	－千円	372,000千円	－千円
差引額	50,000千円	130,000千円	300,000千円	128,000千円	500,000千円

	モバイルリンク(株)	(有)増田製麺
貸付極度額	25,000千円	10,000千円
貸出実行残高	－千円	4,000千円
差引額	25,000千円	6,000千円

- (6) 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務
該当事項ありません。

6. 損益計算書に関する注記

(1) 売上高のうち、顧客との契約から生じる収益の額	234,240千円
(2) 関係会社との取引高	
① 営業取引による取引高	
売上高	226,206千円
② 営業取引以外の取引による取引高	
受取利息	18,471千円
受取配当金	272,499千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末の 株式数
普通株式	425千株	17千株	一千株	442千株

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	984千円
繰越欠損金	47,350千円
投資有価証券評価損	41,117千円
関係会社株式評価損	279,842千円
その他	2,219千円
繰延税金資産小計	371,515千円
評価性引当額	△369,837千円
繰延税金資産合計	1,678千円
繰延税金負債	
長期外貨建債権	1,660千円
繰延税金負債合計	1,660千円
繰延税金資産の純額	17千円

9. 関連当事者との取引に関する注記
子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	M&Aグローバル・パートナーズ(株)	(所有) 直接100%	役員の兼任 資金の貸付	資金の返済	130,000	—	—
子会社	(株)トラスト アドバイザーズ	(所有) 直接100%	経営管理 受託先 役員の兼任	経営管理料及び経営指 導料の受取(注1)	158,600	関係会社 未収入金	38,005
				債務保証(注4)	19,180	—	—
子会社	(株)グローバル ホールディングス	(所有) 直接100%	経営管理 受託先 役員の兼任 資金の貸付	経営管理料及び経営指 導料の受取(注1)	49,200	関係会社 未収入金	11,495
				資金の貸付(注2)	50,000	関係会社 短期貸付金	80,000
				資金の貸付(注2)	0	関係会社 長期貸付金	170,000
				債務保証(注3)	49,400	—	—
子会社	成田ゲート ウェイホテル(株)	(所有) 直接100%	経営管理 受託先 役員の兼任	連結納税による個別帰 属額	46,358	関係会社 未収入金	46,358
子会社	(株)倉敷ロイヤル アートホテル	(所有) 直接99.8%	役員の兼任 資金の貸付	資金の返済	24,000	関係会社 長期貸付金	372,000
子会社	モバイルリンク(株)	(所有) 直接81.0%	役員の兼任 資金の貸付	債務保証(注5)	21,836	—	—
子会社	STRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE.LTD.	(所有) 直接100%	役員の兼任 資金の貸付	資金の貸付(注2)	—	関係会社 長期貸付金	48,956

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営管理料及び経営指導料については、関係会社管理規則及び関連規程・同細則に基づいております。
2. 連結子会社であるM&Aグローバル・パートナーズ株式会社、株式会社グローバルホールディングス、株式会社倉敷ロイヤルアートホテル及びSTRIDERS GLOBAL INVESTMENT PTE.LTD.に対する資金の貸付については、市場金利及びリスク等を勘案して決定しております。
3. 債務保証は、株式会社グローバルホールディングスの借入金に対して当社が連帯保証するものであります。
4. 債務保証は、連結子会社である株式会社トラストアドバイザーズが管理組合等の管理委託契約に基づき管理費等を管理し、または委託業務費を前受しているため、返還義務を負うこととなった場合において、当社が株式会社トラストアドバイザーズに代わってその返還義務を履行するものであります。
5. 債務保証は、連結子会社であるモバイルリンク株式会社がパートナー契約書を締結した取引先との仕入債務に対して当社が連帯保証するものであります。
6. 上記取引金額には消費税等は含んでおりません。期末残高には消費税等を含めております。

10. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

連結注記表「9. 収益認識に関する注記(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項 ③重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末に

おいて存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

11. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 228円28銭

(2) 1株当たり当期純利益 2円66銭

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。